

魚津市告示第16号

魚津市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱の一部改正について  
魚津市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱（平成26年魚津市告示第77号）の  
一部を次のように改正する。

令和2年3月16日

魚津市長 村椿 晃

附則第4項の次に次の1項を加える。

- 5 令和2年4月1日から令和6年3月31日までの間における第2条第1項第1号の規定の適用については、同号の「65歳の者」とあるのは「65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者」とする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。